

再評価結果一覧
(平成21年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		費用:C (億円)	B/C	貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)
			貨幣換算した便益:B(億円)	便益の内訳及び主な根拠						
沙流川総合開発事業 北海道開発局	その他	573	839	【内訳】 被害防止便益：781億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：58億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：65戸 年平均浸水軽減面積：90ha	634	1.3	・沙流川流域は、平成15年8月洪水では、浸水面積318ha、浸水戸数283戸、死者4人となるなどの被害が発生した。それ以外にも、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成18年8月と被害が発生した。 ・沙流川流域の日高町門別地区の水道は、河川流量不足等による取水量減少が近年5カ年において71日間もあるなど取水が不安定である。	・地域市町村等で構成される平取ダム建設促進期成会・日高総合開発期成会は、毎年、平取ダムの建設促進と早期完成を要望している。 ・平成21年3月末時点において、予算執行は進捗率34%、用地取得は99.5%となっており、そのうち私有地は100%取得済である。 ・堤体の一部構造変更、付替道路橋梁の橋長減、掘削残土の流用などによるコスト縮減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
森吉山ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,750	3,739	【内訳】 被害防止便益：2,213億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,526億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：285戸 年平均浸水軽減面積：330ha	2,608	1.4	・昭和47年7月洪水では、家屋流出倒壊10,951戸、田畑浸水8,288ha、公共被害186カ所の被害が発生した。 ・河川整備と合わせて家屋浸水被害等の軽減が可能となる。 ・米代川流域では、平成元年7月に能代市で、水田の浸水不足3,000ha、亀裂は1,445haにもおよんだ。また、平成11年8月には、上小阿仁村で水道の断水が生じるなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水及び水道用水が確保されるとともに発電事業も実施可能となる。	・治水、利水ともに米代川水系河川整備計画の目標達成に必要な事業である。 ・平成19年度に堤体盛立が完了し、平成21年度より試験湛水を開始する予定であるなど、事業は着実に進捗している。 ・河川区域の付替道路のルート変更や低品質材の有効活用等によるコスト縮減を今後も引き続き図っていく。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
荒川上流ダム再開 発事業 関東地方整備局	再々評価	1,500	1,996	【内訳】 被害防止便益：1,996億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,373戸 年平均浸水軽減面積：92ha	944	2.1	・平成11年8月や平成19年9月の洪水において大きな浸水被害が発生している。 ・東京都、埼玉県の大都市を流域に抱えるため、治水安全度の向上は急務である。 ・二瀬ダムが抱える管理上の課題の解消が必要である。	・首都東京など人口密集地を流域に抱えているため治水安全度の向上が急務となっている。 ・地元からは大洞ダム建設の着手の要望が提出されるなど、二瀬ダムの管理上の課題の解消に対し強い要望がある。 ・平成19年3月に、荒川水系河川整備方針を策定した。 ・今後、事業化に向けダムサイト及び貯水池周辺の地質調査、環境調査、二瀬ダムの堆砂対策にかかわる諸調査を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
天竜川ダム再編事業 中部地方整備局	その他	790	1,759	【内訳】 被害防止便益：1,759億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：140戸 年平均浸水軽減面積：23ha	774	2.3	・昭和40年9月洪水では、全壊・流失13戸、半壊・床上浸水782戸、床下浸水806戸、浸水面積564haなどの甚大な被害が発生し、その後も、昭和43年、昭和44年と浸水被害が発生。 ・発電専用のダムである佐久間ダムは、堆砂が進行するとともに、土砂移動の連続性を遮断しており、ダム下流においては、河床低下や海岸侵食等の問題が顕在化している。 ・本事業は利水者との調整の上、既設の発電専用ダムを活用するため、他の河道整備の代替案と比較し、早期に治水効果を得られる、改変面積が少なく環境に与える負荷が小さいなどの点で優位である。	・昭和58年9月洪水をはじめ平成3年、平成10年、平成18年等近年においても浸水被害が発生しており、天竜川中下流域の洪水氾濫等の被害を軽減することが必要となっている。 ・天竜川における土砂の管理は治水・利水・河川環境の全般に関わる課題であり、恒久堆砂対策により土砂生産域から海岸までの流砂系の健全化を図ることが必要である。 ・沿川の浜松市、磐田市より事業促進の強い要望がある。 ・排砂工法の設計施工に際しては工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)
三峰川総合開発事業 中部地方整備局	その他	500	951	【内訳】 被害防止便益：951億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：104戸 年平均浸水軽減面積：31ha	677	1.4	・昭和36年6月洪水では、全壊・流失896戸、半壊605戸、床上浸水1,334戸、床下浸水11,118戸、浸水面積534ha等の甚大な被害が発生し、その後も昭和58年9月洪水では、被害家屋1,491戸、浸水面積289ha等の甚大な被害が発生している。	・天竜川流域は現状においては治水安全度が低く、美和ダムの治水機能の強化が必要。 ・美和ダムの恒久的な機能維持のために必要な事業を進める。 ・沿川の市町村や団体から早期完成要望が出されている。 ・湖内堆砂対策施設的设计・施工に際しては、工法の工夫などを行いコスト縮減に努める。 ・なお、戸草ダムは今後の社会経済情勢等の変化に合わせて、建設実施時期を検討する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 細見寛)

上矢作ダム建設事業 中部地方整備局	その他	1,000	1,218	【内訳】 被害防止便益：828億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：390億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：263戸 年平均浸水軽減面積：45ha	539	2.3	・昭和34年9月伊勢湾台風をはじめ、昭和36年、40年、44年、46年、47年洪水では浸水被害が生じており、平成12年の東海豪雨では、死者2名、被災家屋2,801戸、浸水面積1,798ha等の甚大な被害が発生している。 ・将来計画として治水上の上矢作ダムの必要性は変わらないものの、矢作川水系河川整備計画の目標（東海（恵南）豪雨）を達成するためには、河道改修と矢作ダムの有効活用を実施することにより、河川整備の効果を発現させることができる。 ・社会経済上の重要性和財政的制約、治水事業効果の早期発現、戦後最大規模の洪水の累積を目標流量として、河道改修と矢作ダムの有効活用（施設改良）が有利と考えられる。	中止	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）
山鳥坂ダム建設事業 四国地方整備局	再々評価	850	1,024	【内訳】 被害防止便益：657億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：367億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：168戸 年平均浸水軽減面積：28ha	789	1.3	・肱川流域は、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年には、床上浸水326戸、床下浸水376戸、平成17年には、床上浸水237戸、床下浸水214戸の被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・平成16年5月に肱川水系河川整備計画を策定している。 ・流域自治体では肱川流域総合整備推進協議会を組織し、ダムの早期完成を強く要望している。 ・道路工事において、新工法の活用を積極的に行うことでコスト縮減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）
鹿野川ダム改修事業 四国地方整備局	その他	420	794	【内訳】 被害防止便益：463億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：331億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：95戸 年平均浸水軽減面積：17ha	447	1.8	・肱川流域は、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年には、床上浸水326戸、床下浸水376戸、平成17年には、床上浸水237戸、床下浸水214戸の被害が発生するなど、過去10年間に4回の浸水被害が発生している。 ・平成16年5月に肱川水系河川整備計画を策定している。 ・流域自治体では肱川流域総合整備推進協議会を組織し、ダムの早期完成を強く要望している。 ・クレストゲート改修時の仮締切方法の変更等でコスト縮減を図っていく。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	対応方針	担当課 （担当課長名）	
			貨幣換算した便益：B（億円）		費用：C （億円）					B / C
			便益の内訳及び主な根拠							
厚幌ダム建設事業 北海道	再々評価	360	515	【内訳】 被害防止便益：247億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：268億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：44ha	280	1.8	・昭和50年8月の洪水では、浸水家屋等228戸、浸水農地1,793ha等の甚大な被害が発生し、その後昭和56年、平成4年、12年、13年と浸水被害が頻発している。 ・埋蔵文化財調査の範囲増による調査期間の増などにより完成予定工期及び事業費の変更が生じるものの、今後も事業実施にあたっては関係機関と調整を行いながら実施していく。 ・水道取水量の減量が予定されているが、ダム規模に変更が生じるほどの規模のものではなく、水道用水及びかんがい用水の必要性並びに治水対策の必要性に変化はなく、地元からダムの早期完成要望も強い。 ・台形CSGダムの採用などコスト縮減を図っており、今後もさらなる建設コスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 （課長 細見 寛）	

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「5年未着工」に該当するものとして、湊川総合開発事業（五名ダム再開発（香川県）、「再々評価」に該当するものとして、徳富ダム建設事業（北海道）、津付ダム建設事業（岩手県）、倉洲ダム建設事業（群馬県）、松川生活貯水池再開発事業（長野県）、奥胎内ダム建設事業（新潟県）、常浪川ダム建設事業（新潟県）、晒川生活貯水池事業（新潟県）、犀川辰巳治水ダム建設事業（石川県）、町野川総合開発事業（北河内ダム）（石川県）、横尾川ダム建設事業（大阪府）、大河内川ダム建設事業（山口県）、「その他」に該当するものとして、増田川ダム建設事業（群馬県）、横明川ダム建設事業（新潟県）、安威川ダム建設事業（大阪府）、金出地ダム建設事業（兵庫県）、那珂川総合開発事業（五ヶ山ダム建設事業）（福岡県）がある。